

多摩川 河川水辺の国勢調査
 【両生類・爬虫類・哺乳類調査 位置図】
 調査年度：平成30年度(2018年度)



- : 調査地点 (この番号が、次の確認種リストの調査地点番号と対応しています。)
- : 多摩川流域 (降った雨や雪の水が、多摩川に集まってくる範囲です。)
- : 多摩川水系の河川。太く示した河川は、京浜河川事務所が管理しており、調査は管理区域内で実施しています。
- [道路] — : 国道、— : 有料道路 [鉄道] — : JR線、— : その他の鉄道

多摩川 河川水辺の国勢調査 【両生類・爬虫類・哺乳類調査 確認種リスト】 調査年度：平成 30 年度(2018 年度)

両生類

No.	目名	科名	種名	学名	重要種				外来種		多摩川											浅川		
					環境省 RL	東京都 RDB			神奈川県 RDB	生態系被害防止 外来種リスト	特定外来	調査地点番号												
						北多摩	南多摩	西多摩				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		⑪	
1	有尾目	イモリ科	アカハライモリ	<i>Cynops pyrrhogaster</i>	NT	EN	EN	EN														●		
2	無尾目	ヒキガエル科	アズマヒキガエル	<i>Bufo japonicus formosus</i>																	●	●		
3		アマガエル科	ニホンアマガエル	<i>Hyla japonica</i>		VU	VU	NT				●		●		●	●	●			●	●		
4		アカガエル科	ニホンアカガエル	<i>Rana japonica</i>		EN	EN	VU	絶滅危惧Ⅱ類							●		●	●			●		
5			ヤマアカガエル	<i>Rana ornativentris</i>		EN	EN	NT														●		
6			トウキョウダルマガエル	<i>Pelophylax porosus porosus</i>	NT	EN	EN	VU	絶滅危惧Ⅱ類							●								
7			ウシガエル	<i>Lithobates catesbeianus</i>							○	○	●	●	●	●	●	●	●					●
8		ツチガエル	<i>Glandirana rugosa</i>			CR	CR	VU	要注意種					●	●			●	●	●		●		
9		アオガエル科	カジカガエル	<i>Buergeria buergeri</i>		VU	VU	NT								●		●	●	●		●		
計	2 目	5 科	9 種		2 種	7 種	7 種	7 種	4 種	1 種	1 種	0 種	2 種	1 種	3 種	3 種	5 種	2 種	6 種	3 種	6 種	3 種		

爬虫類

No.	目名	科名	種名	学名	重要種				外来種		多摩川											浅川	
					環境省 RL	東京都 RDB			神奈川県 RDB	生態系被害防止 外来種リスト	特定外来	調査地点番号											
						北多摩	南多摩	西多摩				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		⑪
1	カメ目	インガメ科	クサガメ	<i>Mauremys reevesii</i>		DD	DD	DD							●		●				●	●	
2		ヌマガメ科	ミシシippiaアカミミガメ	<i>Trachemys scripta elegans</i>					○			●	●	●		●	●	●				●	
3		スッポン科	ニホンスッポン	<i>Pelodiscus sinensis</i>	DD	CR+EN	CR+EN	CR+EN									●	●	●				●
4	有鱗目	ヤモリ科	ニホンヤモリ	<i>Gekko japonicus</i>		留	留	留														●	
5		トカゲ科	ヒガシニホントカゲ	<i>Plestiodon finitimus</i>		VU	VU	NT	要注意種						●								●
6		カナヘビ科	ニホンカナヘビ	<i>Takydromus tachydromoides</i>		VU	NT	NT				●			●	●	●		●			●	
7		ナミヘビ科	シマヘビ	<i>Elaphe quadrivirgata</i>		VU	NT	NT	要注意種						●	●							●
8			アオダイショウ	<i>Elaphe climacophora</i>		NT	NT	NT	要注意種						●								●
9			ヒバカリ	<i>Hebius vibakari vibakari</i>		VU	NT	NT	準絶滅危惧														●
10			ヤマカガシ	<i>Rhabdophis tigrinus</i>		VU	VU	VU	要注意種						●		●	●					
計	2 目	7 科	10 種		1 種	9 種	9 種	9 種	5 種	1 種	0 種	1 種	2 種	3 種	5 種	4 種	3 種	4 種	2 種	0 種	3 種	8 種	

哺乳類

No.	目名	科名	種名	学名	重要種				外来種		多摩川											浅川	
					環境省 RL	東京都 RDB			神奈川県 RDB	生態系被害防止 外来種リスト	特定外来	調査地点番号											
						北多摩	南多摩	西多摩				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		⑪
1	モグラ目(食虫目)	モグラ科	アズマモグラ	<i>Mogera imaizumii</i>											●	●	●	●	●	●	●	●	
2	コウモリ目(翼手目)	ヒナコウモリ科	ヒナコウモリ科	<i>Vespertilionidae sp.</i>								●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
3	ウサギ目	ウサギ科	ノウサギ	<i>Lepus brachyurus</i>																●	●		
4	ネズミ目(齧歯目)	ネズミ科	アカネズミ	<i>Apodemus speciosus</i>												●	●		●	●		●	
5			ヒメネズミ	<i>Apodemus argenteus</i>																			●
6			カヤネズミ	<i>Micromys minutus</i>		EN	VU	VU										●		●			
7			ハツカネズミ	<i>Mus musculus</i>							○						●						
8	ネコ目(食肉目)	アライグマ科	アライグマ	<i>Procyon lotor</i>						○	○				●	●	●	●	●	●	●	●	
9		イヌ科	タヌキ	<i>Nyctereutes procyonoides</i>								●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
10		イタチ科	テン	<i>Martes melampus</i>																●			
11			イタチ	<i>Mustela itatsi</i>		NT			準絶滅危惧				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
12			ニホンアナグマ	<i>Meles meles anakuma</i>		NT														●			
13		ジャコウネコ科	ハクビシン	<i>Paguma larvata</i>						○					●	●		●			●		
14		ネコ科	ノネコ	<i>Felis catus</i>								●		●	●	●	●				●	●	
15	ウシ目(偶蹄目)	イノシシ科	イノシシ	<i>Sus scrofa</i>											●				●	●			
計	6 目	10 科	15 種		0 種	3 種	1 種	1 種	1 種	3 種	1 種	4 種	4 種	6 種	6 種	10 種	9 種	5 種	12 種	10 種	8 種	7 種	

【表の見方】各種が確認された調査地点には、“●”を示しました。(調査地点の番号は、調査位置図の番号と対応しています。)

重要種・外来種選定基準

【重要種】

■環境省 RL：環境省レッドリスト 2018

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

■東京都 RDB：レッドデータブック東京 2013～東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)解説版(2013年、東京都)

EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧Ⅰ類、CR:絶滅危惧ⅠA類、EN:絶滅危惧ⅠB類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、留意:留意種

■神奈川県 RDB：神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、減少：減少種、希少：希少種、要注：要注意種、注目：注目種、DD：情報不足、不明：不明種、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

【外来種】

■特定外来：「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき、生態系・人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼす(またはその恐れがある)生物として指定されている種。

■生態系被害防止外来種リスト：「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準として以下に示す①～④のいずれかに該当する種。

①生態系に係る潜在的な影響・被害が特に甚大、②生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い、③絶滅危惧種等の生息・生育に甚大な被害を及ぼす可能性が高い、④人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対し甚大な被害を及ぼす